第39号

平成19年９月１日

和泉市議会だより

発行：和泉市議会　編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目７番５号）　電話：0725（41）1551
和泉市議会ホームページアドレス：http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html

和泉市久保惣記念美術館特別展陳列作品「青銅（セイドウ）　亀形硯滴（カメガタケンテキ）」

平成19年第２回定例会を開催

平成19年第2回定例会が6月21日から7月4日までの14日間の会期で開催されました。

今定例会では、市長より、「和泉市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例制定について」など、議案9件、報告28件が上程され、それぞれ可決等されたほか、議員提出による意見書６件についても可決され、関係行政庁に送付されました。

また、7月2日・3日には、10人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

主な掲載内容

○常任委員会の審査概要
・・・・・２・３ページ
○一般質問
・・・・・４～７ページ
○第３回定例会の予定等
・・・・・・・８ページ

常任委員会審査報告

第２回定例会で上程された議案は各所管委員会に付託され審査が行われました。
ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

総務安全委員会

和泉市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例制定について

【委員】和泉市と同様、府下における、この条例の制定の状況を教えてほしい。

【理事者】府下における本条例を制定する自治体は、本市で把握しているのは大阪市、枚方市の２市です。

【委員】この条例の中で、職務に関し要望を受けた時は原則として記録しなければならないという部分の「記録」についての開示請求があった場合、これは市の職員、一般の市民さんの名前とかは出ないのか。

【理事者】その部分に関しては個人情報保護条例に関することになるかと思うが、基本的には個人情報保護という形の観点からすれば、個人名称については公表できないという形になる。

【委員】この条例は簡単にいえば、口きき防止条例ということか。

【理事者】口きき防止条例という条例で明記をしている市町村もあるが、内容については不当要求行為を行った場合の事案に基づいて、記録公表をどういった形で明記をするかということになる。和泉市の場合は不当要求に限って特化して記録をという形で明記をしていないので、そういった面においては公平な職務執行をする為の職員の倫理的な扱いも含めた条例になると考える。

【委員】条例の中の法令遵守等対策会議というのは、どういう目的をもって設置しているのか。

【理事者】この法令遵守等対策会議というのは、公正な職務執行を損なう行為、または不当要求と考えられる行為について、合法性、妥当性があるのかないのか等を、組織的に対応するため調査検討を行い、必要な措置を講ずるのが目的で設置している。

都市環境委員会

財産取得について（松尾寺公園用地）

【委員】今回の公園用地を取得した後の残りの取得面積というのは、どれくらいになのか。そして、全体の完了スケジュールはどうなるのか。

【理事者】今回取得後の残面積については、とりあえず公社の土地はこれですべて買い戻しが終了し、現在の用地取得率は、事業認可区域が21・8ヘクタールのうちの49・2％を用地取得している。面積でいうと10・7ヘクタールを用地取得している。全体の完了スケジュールですが、現在では完了年度は未定である。

【委員】市民の憩いの場である公園を最近は利用する人が多くなっている中で、同じ公園でも環境のいいところや悪いところがあり、利用される市民の方々のマナーにも気をつけて頂きたいと希望する。

【委員】公園用地の整備計画というのはどうなっているのか。

【理事者】和泉市総合計画と

議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
●和泉市国民保護計画の変更について	―	報告
●平成18年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	―	報告
●平成18年度和泉市市街地再開発事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	―	報告
●平成18年度和泉市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	―	報告
●平成18年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について	―	報告
●専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）	―	報告
●専決処分の報告について（中学校部活動中の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）	―	報告
●専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部改正）	総務安全常任委員会	承認（賛成多数）
●専決処分の承認を求めることについて（平成18年度和泉市一般会計補正予算（第４号））	都市環境常任委員会	承認（全会一致）
●専決処分の承認を求めることについて（平成19年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号））	厚生文教常任委員会	承認（全会一致）
●専決処分の承認を求めることについて（平成19年度和泉市老人保健事業特別会計補正予算（第１号））	厚生文教常任委員会	承認（全会一致）
●工事請負契約締結について（市立石尾中学校体育館建替工事）	総務安全常任委員会	可決（全会一致）
●和泉市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例制定について	総務安全常任委員会	可決（全会一致）

いう目標のなかで、現在は、市民1人当たりに公園面積10平方メートルになるように目標を定めて取り組んでいる。

【委員】この松尾寺公園は、昭和45年に都市計画決定をした公園用地ということで、この事業に対しての認識を新たにするという観点から、その内容を報告してほしい。

【理事者】都市計画決定区域が56・1ヘクタール、それで概算の事業費は146億円で、用地費、補償費で94億円という数字がでている。整備のコンセプトとしては、健康に生きる喜びを得るということで、56ヘクタールの広大な敷地、起伏に富んだ地形や池、自然環境やさまざまな植生、これを生かしながら、市の歴史や文化を重んじた暮らしをみつめ、心を養うイベントや市民参加の仕組みのある公園整備を目指している。

厚生文教委員会

専決処分の承認を求めることについて（和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））

【委員】国民健康保険料の過去3年ぐらいの滞納額というのは、どのくらいなのか。

【理事者】保険料の滞納額については、平成18年度が約20億円で、滞納割合ということでは、平成16年度が2万7、898世帯中6、779世帯で約24・3％、平成17年度が2万8、541世帯中7、176世帯で25・14％、平成18年度が2万9、337世帯中7、663世帯で、率としては26・12％である。

【委員】国民健康保険料を滞納している市民に発行している短期保険証の交付の人数はどれくらいなのか。

【理事者】短期保険証の発行者数は922件で、これは今年の2月末現在の数値である。

【委員】今後、いつまでも経済が上向く状況ではないなかで、保険料を納めたくても納められない人は増えるのではないかと思うが、和泉市として、どんなふうに考えて徴収率をアップしていくのか、そして本当に必要な人に医療サービスができる状況をつくるのか、ある程度の方向性を教えてほしい。

【理事者】保険料の収納率は、現実に16年度の収納率よりも17年度の決算では0・3％ぐらい伸びている。また18年度の決算ベースでは、さらに約0・5％の収納率の伸びとなっている。今後も引き続きコンビニ収納であるとか、収納率の向上のためにそういう展開を確保しながら、夜間徴収の強化そして資格証明書の発行を厳しくしていきたい。

その他、報告16件・意見書6件が可決等されました。

●和泉市職員倫理条例の一部を改正する条例制定について	総務安全常任委員会	可決（全会一致）
●和泉市男女共同参画推進条例制定について	総務安全常任委員会	可決（全会一致）
●和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例制定について	総務安全常任委員会	可決（全会一致）
●和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務安全常任委員会	可決（全会一致）
●財産取得について（松尾寺公園用地）	都市環境常任委員会	可決（全会一致）
●町の区域の変更及び新設について（池上町地区）	都市環境常任委員会	可決（全会一致）
●平成19年度和泉市一般会計補正予算（第1号）	総務安全・厚生文教常任委員会	可決（全会一致）

意見書

今定例会では次の意見書6件が可決され、内閣総理大臣や各大臣等に送付されました。

◆乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書
◆社会福祉施設等の福祉人材確保対策の具体化と充実に関する意見書
◆異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書
◆パートタイム労働者等の待遇改善に関する意見書
◆児童扶養手当の見直しに関する意見書
◆国民健康保険の交付金減額中止を求める意見書

一般質問

今定例会で行われた一般質問の内容をここでは紙面の都合上、一部要約して掲載しています。

健診制度について

【議員】基本健診等の受診実績について聞きたい。

【理事者】基本健診は約30％と低い状態だが、H19年度より一部負担金を千5百円から5百円にひき下げた結果、5月分の受診者は2割程度増えている。この基本健診はH20年4月から特定健診・保健指導に移行される。各種ガン健診は3～12％前後の受診率。

【議員】他市の周知方法で、誕生月に葉書で通知し、以降3ヶ月以内の受診を勧めるやり方が90％前後の受診率となっている。本市も工夫を。また、特定健診についてその内容と大まかな流れを聞きたい。

【理事者】老人保健事業から国民健康保険事業へ移行され、40才以上75才未満の被保険者に対して糖尿病等内臓脂肪症候群に着目した検査・保健指導の実施で医療費抑制を目的とし、受診率目標65％の達成状況で国からの支援金にペナルティーを課すものである。

【議員】75才以上の健診は自治体の任意実施となるなど、医療費を抑制することにだけ着目していることは問題で、健康都市いずみ21の計画からもはずれていると思う。高齢者にも内臓脂肪症候群はあるが圧倒的には「痩せや貧血等の栄養不十分」が実態である。本来の目的である市民の健康チェックと健康増進に努めて欲しい。今後基本健診・ガン健診はどうなるか。

【理事者】健診項目等詳細が国から示されていないが、市民の健康保持増進についての適用を国へも要望したい。ガン健診は引続き実施したい。

税について

【議員】住民税の税額が大きく変わった。定率減税の廃止は増税だが、政府は税源移譲について納税額は基本的に変わらないと説明している。しかし、課税所得が大きく変わった場合は、税源移譲だけでも増税になるのではないか。また、こうした人の救済措置はどうなっているのか。

【理事者】今年の所得が大幅に減少している方は住民税だけが増額となり、所得税が減少するという恩恵が受けられていない。平成20年度に住民税を減額する措置がとられるが、対象者は19年分所得税が課税されず、かつ市に申告した方だ。また、本市の現行の減免制度では、失業または廃業により大きく所得が減少することが条件だ。複雑な内容なので様々な手法で周知活動を行っていきたい。

【議員】所得税非課税しか国の救済措置がないが、申告主義ということなので周知徹底をお願いする。そこで聞くが、減免制度の市民周知の状況と市税条例の貧困により公私の扶助を受ける者の減免制度はどうなっている。

【理事者】納税通知書に記載しているところだ。また、相談を受けた時には減免制度を説明しているが、今後は、広報誌等を活用して十分周知していきたい。次に公私の扶助だが、総務省の条例準則を参考にしているが、特段該当するものはないとの考えで、また過去においても実績はない。

【議員】検討すべきだ。

子育て環境を巡る問題について

【議員】この四月、新しい環境に入った子どもたちは多い。子どもたちが安心を実感できる居場所の確保は、市にとって大きな課題であるが、特に今年は「学童保育（仲良しクラブ）」の待機児童数が多かったと聞いている。実態はどうか。

【理事者】待機児童数は、四月二日の開設時に一二六名、六月一日では七校で一〇七名となっている。

【議員】待機となっている子どもや保護者は、不安な思いを抱いていることだろう。市の状況を正確に把握し、予測をたて、対応を考えることは、市の責務であると考えるが、どのように取り組んできたのか。また待機解消に向けて何が実行できているのか。

【理事者】過去の推計から増加傾向であることは想定していたが、急激な増加予測には至っていなかった。待機発生校の余裕教室等を調査し、使用可能であれば暫定利用も含め、早期開設に向けた準備を進めている。また数校については今年度中のプレハブの新設や増設に、現在関係各課と協議中である。

【議員】昨年度もそうであったが、これから補正予算が組まれ、財源措置がとられることになるのだろうが、こうしたしわ寄せは、結果として子どもたちが被ることになる。今後、そのようなことがないように、人口の増加や、共働き及びひとり親世帯の増加等鑑み、対応していただきたい。

宙に浮いた年金記録の不安に対して

【議員】今市民が大きな不安を持つ年金記録漏れの問題は、今国会で年金時効特例法案と社会保険庁改革法案が可決成立しその解消に向け大きく踏み出したと思う。そんな中、市民が身近で相談に訪れやすいのは地元の市役所であります。そこで本件の相談件数とその内容は。またそれらの相談に来られた市民の方々への対応についてお伺いする。

【理事者】問い合わせ件数は本庁と出張所を合わせ一日平均約二〇から二五件です。相談内容は、「年金記録を確認したい」「納付記録の漏れがないか確認したい」「年金番号が統合されているか調べてほしい」等です。市の対応としては国民年金記録だけでなく厚生年金記録についても所管の社会保険事務所に職員が電話にて確認し、可能な限り懇切丁寧に対応している。更に国民年金の記録台帳の閲覧及び写しの無料での交付も本人確認のうえ情報提供している。

【議員】他の自治体の取り組み状況は。

【理事者】新聞紙上での情報によると全国で約八十の自治体で年金を支援する住民サービスを実施・検討している。

【議員】大阪府下の二、三の自治体で記録確認の為の、七月初めより住民票や戸籍謄本の交付手数料を無料にするようだが、本市の考え方について

【理事者】他市よりは少し遅れるがトップダウンで、この場で同様のサービスを行うように決めたい。

住民が納得できる開発計画を（三井化学社宅跡地開発）

【議員】三井化学社宅跡地（弥生町三丁目）の開発計画は、事前協議書が提出され協議中だが、「慎重対応」「住環境悪化問題」など、地元自治会要望書への見解と、業者への対応を聞きたい。また住民説明会での「信号機設置が未定」「生活道路が通過道路となる」「まちなみ指定区域隣接なのに配慮されていない」「災害時対応が不十分では」「学校規模が不安」など、住民の疑問・意見への見解を聞きたい。さらに住環境悪化防止のためにも、環境アセスメント実施をお願いしたいがどうか。

【理事者】市として法的観点から道路交通安全対策など業者指導を行なっている。自治会要望は開発事業者に周知し、住民に対する不安解消、トラブル防止のため、事業計画内容など周知理解を得るよう指導している。道路や公園は市が引取り管理者となるので、利用者安全対策上の観点で協議している。また近隣まちなみ環境に配慮した計画を行なうよう指導している。今後も引き続き諸問題が解決できるよう指導していく。市としては環境影響評価条例もなく、法や大阪府条例を用いても、環境アセスメント実施を事業者に求めることは、行き過ぎた行政指導となると考える。

【議員】住民の暮らし環境を守るため、市条例をつくるぐらいの対応をすべきだ。住民と業者の意見が違うからこそ、環境アセスメント実施で、公正な数値、判断を示すべきだ。

放課後子どもプランと学童保育について

【議員】放課後子どもプランの人材確保について。学童保育待機者解消の工夫は。時間延長についての考え、受益者負担額はどの程度か。

【理事者】コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員の配置が必要で、学校や地域の団体に呼びかけていきたい。又新一年生の入会児童数を従来は入学時説明会後に把握してきたが、今年度から十月中旬頃の就学時検診で把握し、待機児童の解消に努める。又昨年秋のアンケート結果から会費が高いと思いながらでも時間延長を望んでいることが伺われ、時間延長の保護者の願いは切実と思われる。受益者負担は仮に六時までの延長なら児童千二百人の内、五百人程度が延長を希望した場合は、月額一人当たり三千五百円程度の負担増となる。

【議員】加配指導員がいない理由で、障害児が待機となっている。アルバイトの方に全て障害児をお願いするのは無理がある。今後の改善を期待する。学童保育の時間延長は過去三回請願が行われ、私も紹介議員になった経緯がある。今回も通勤を急ぐ女性から時間延長の強い要望があった。長年の懸案だが市長のお考えは。

【市長】昨年秋のアンケート結果は認識している。しかしアンケートの数値だけで時間延長には踏み切れないという基本的考えを持っている。しかし、必ず迎えに行く、受益者負担分はお支払いいただくという前提があれば、アンケートの仕方も含めて再考していきたい。

新エネルギー（太陽光発電施設）の市民設置助成の考え方について

【議員】新エネルギー（太陽光発電施設）の市民設置助成の考え方、並びに環境教育についてお聞きします。

市は、シティプラザや、和泉霊園・青葉はつが野小学校に太陽光発電施設を設置し、「環境にやさしい、新エネルギー導入をし、環境教育に大いに役立てたい」と説明していましたが、学習に活用している実態が見えてこない。又、

代表的な7箇所の設置費用は、総計九十一・七六ｋｗで一億四千万円も掛かり、対費用効果からすれば一考する必要がないか。

【理事者】青葉はつが野小学校では、「環境に配慮した設備」は太陽光発電・風力発電・雨水利用・屋上緑化の各設備を整備していただき、環境教育特にエネルギーについて学習する際に各設備に掲示した説明パネルを活用し、設置による効果などについて、学習しております。

【議員】設置された学校だけの学習に終わっている。市内小中学校全体の「環境学習に利用」すべきです。又、データをしっかり集め、分析をしてもらいたい。

対費用効果を考える時、太陽光発電施設設置を市民に呼びかけ、設置助成（一ｋｗ当り、１０万円程度）をする事によって事業の進展が考えられると思うがいかがか。

【理事者】市全体の施設データも取り入れしっかり分析をしていきます。又、設置助成については、今後の検討課題といたしたい。

社会福祉協議会常務理事の設置について

【議員】社会福祉協議会に、高額の報酬を伴う常勤の理事、役員を設置して、そのポストに前収入役を据えようとしている事に反発の声が上がっている。その経過を説明願いたい。

【理事者】今回の理事就任は空席補充であり、役員会で可決決定されたもの。常勤の問題については役員会で議論され、決まれば市として社会福祉協議会の体制強化のため、あるいは地域福祉のために支援していく考えである。

【議員】反対の声は、社協はボランティアが本来の姿、常勤の理事を置く状況はない。和泉市は財政的に余裕があるのか。報酬を伴う補助金の補正予算が上程されたら議会は反対すべきだ。府下において天下り的な対応をしている所は無い。すでに主を迎える準備もされていると聞く。市民、ボランティアの役員さんの声を大事にしないと共同募金等、町会、自治会に半強制的にお願いをしている事業を考えると大変なことになる、すでに一部では見直すべき声もあると聞く。大きな町会、自治会においては大きな予算で。また、老若男女のささやかな真心。そんな気持ちがわからないか。前収入役にそんなに便宜を図る意図は何なのか疑問を感じる。市長、この考えは間違っている。撤回しなさい。これは市民の声だ。

【理事者】撤回と言う意味が良く分かりません。

保育料未納について

【議員】最近、マスコミで保育料が払えるにも関わらず保育料を滞納している世帯があると報道されているが、和泉市における保育料の滞納状況と徴収率について近隣市と比較しての実体についてはどうなっているのか。

【理事者】平成十六年度の保育料の調定額は五億八千三百四十万円で収入未済額は九百八十九万円で徴収率は九八・参〇％、平成十七年度の調定額は六億五千七十四万円で未済額は千九〇万円で徴収率は九八・参弐％、平成十八年度の調定額は七億三千八百三十四万円で未済額は約千三百九十五万で徴収率は九八・壱壱％となっており、三年間の徴収率は、ほぼ横ばい状態であり、また近隣市の平均徴収率は九七・七四％となっており本市は近隣市より少し良い状況になっています。

【議員】徴収率はほぼ横ばいとの事ですが、収入未済額で考えると平成一七年度と一八年度を比較すると約三百万円の増額となっており額で千三百九十五万円になっている。徴収率は他市より良いとの事だが保育料の調定額が増加している中で徴収率が横ばいであれば額は増加してくることになる。

徴収率より未納額が千三百万円もあることが問題であり、未納額を下げるための方策を含め、今後の取り組みを強化することを強く要望する。

多重債務者への対応について

【議員】現在、深刻な社会問題となっている多重債務者問題。多重債務者は個々の事情から他への相談に足を踏み出せない人、いくら返済しても出口が見えず絶望感に陥り、うつ病になったり自殺に走る人等対策が急がれる。政府は「多重債務問題改善プログラム」を発表し、相談窓口の整備等関係機関にその取り組みを促している。そこで本市における多重債務者への認識と取り組み状況を聞きたい。

【理事者】長引く不況の影響から、リストラ、収入の減少倒産、クレジットカードの大量発行、サラ金の無人契約機の普及などにより多重債務者が増加している。そこで多重債務相談に限定した相談窓口を、この7月から月1回、二時間の枠で開設し、周知も図っていきたい。

【議員】市民は日常生活の問題の解決の為市役所を訪れる。そこで各関係部局は市民

の立場に立って、ていねいな対応、事情の聞き取りをして頂きたい。その中で多重債務者を探知することも可能になり救済へ導くことができると考える。又国は今年度から、滞納が増えている国民健康保険料の新たな徴収策として多重債務者の「過払い金」を回収して国保料に充当する「国保連の収納支援モデル事業」を始めた。収納率を上げる対策の一つとして市の考え方を聞きたい

【理事者】今後、本内容を充分研究した上で国保連と協議していく。

その他の質問項目

○麻疹の流行感染防止対策について
○NPO法人への業務委託変更について
○2009年まちづくり研究会報告書について
○広報紙について
○介護サービス利用者の不安に対して
○学童保育（仲良しクラブ）について
○「伝統文化」支援について
○泉州東部農用地整備事業について
○光明池の活用とその周辺開発について
○文書管理について
○市民税申告状況と課税資料の取り扱いについて
○ゴミ減量と環境教育について
○入札のあり方について
○教育委員会職員の覚せい剤所持、使用について
○屋外イベントについて
○公衆衛生について
○土地開発公社管理について
○妊婦無料健診の拡大について

市議会ホームページを開設しています

市議会の内容をより分かりやすく早くお伝えするため、ホームページを開設し情報の提供を行っています。

市議会の最新のデータや議会制度等も紹介しており定例会の流れなどを分かりやすく説明しています。

また、定例会毎に会議での内容を記録した「会議録」を作成しています。

市議会事務局、市政情報コーナー及び市立図書館で自由に閲覧でき、議会のホームページでもご覧いただけます。なお、第２回定例会の会議録は９月初旬に完成の予定です。

和泉市議会ホームページアドレス
http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html

ご意見ご感想をお寄せください

読みやすく親しみやすい「市議会だより」の紙面づくりのために、皆さまのご意見をはがきやFAX等でお寄せください。

〒594-8501
和泉市府中町二丁目７番５号
和泉市役所　議会事務局
電話：41・1551（内線1724）
FAX：43・4525

＊トピックス＊

常任委員会視察報告

議会では、市民生活の向上や市政の発展に資するため、各常任委員会ごとに行政視察を行っています。平成19年度に実施した視察は次のとおりです。

■都市環境常任委員会

日　時：5月9日～10日
視察先：岡山県岡山市、岡山県倉敷市
目　的：岡山市駅元町再開発事業の概要と現地視察について、倉敷市クルクルセンターの施設概要及び現地視察について

■厚生文教常任委員会

日　時：5月14日～15日
視察先：愛知県蒲郡市、愛知県岡崎市
目　的：蒲郡市民病院経営改革委員会の内容及び経過並びに現地視察について、岡崎市美術博物館等の施設概要及び現地視察について

■総務安全常任委員会

日　時：5月16日～17日
視察先：東京都千代田区、神奈川県大和市
目　的：明治大学危機管理研究センターの研究内容及び現地視察について、大和市自治基本条例策定の過程及び実際の運用について

傍聴してみませんか

場所：議場　本館３階
（入口は本館２階税務室資産税担当横）
：委員会室　別館３階
定員：議場　40席
（車いすスペース
３台分）
：委員会室　７席
（音声傍聴 10席）

市議会では、市民の皆さまの生活に直結した問題が議論されています。市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ傍聴してください。

傍聴は、備え付けの傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで簡単にできます。

いずれも、開会予定時刻の15分前から先着順に入室できますが、定員を超える場合は抽選となりますのでご了承ください。

平成19年第２回定例会の本会議傍聴者数

６月21日（６人）、７月２日（55人）、３日（15人）
４日（０人）　　合計76人

＊第３回　定例会の予定＊

平成19年第３回定例会は、次の日程で開催される予定です。議事の都合により日程や開会時間が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話：0725・41・1551（内線1722）

日　程	会　議	場　所	開会時間
9月　6日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後　1時
9月13日(木)	本会議（議案審議）	議　場	午前10時
9月14日(金)	厚生文教委員会･協議会	委員会室	午前10時
9月18日(火)	都市環境委員会･協議会	委員会室	午前10時
9月19日(水)	総務安全委員会･協議会	委員会室	午前10時
9月20日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後　1時
9月26日(水)	本会議（一般質問）	議　場	午前10時
9月27日(木)	本会議（一般質問）	議　場	午前10時
9月28日(金)	本会議（議案審議）	議　場	午前10時
10月　1日(月) ～5日(金)	本会議（役員選挙）	議　場	午前10時

（この市議会だよりは100％再生紙を使用しています）
（和泉市議会は（財）日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。）
（この市議会だよりは67,500部作成し、一部あたりの単価は5.25円です。）